附則の次に次の別表を加える。

別表（第十六条関係）

会計年度（自○○年○月○日　至○○年○月○日）

（単位：円）

	第一号 （郵便業務等）	第二号 （銀行窓口業務等）	第三号 （保険窓口業務等）	第四号 （その他）	計
営業収益					
営業費用					
営業損益					

（整理方法）

1　法第十四条各号の営業収益及び営業費用として特定できるものは、それぞれの業務に直接整理すること。

2　同条各号に関連する営業費用は次の基準によりそれぞれの業務に整理すること。

⑴　営業原価

人件費　同条各号の複数の業務に直接従事している職員の勤務時間比、同条各号の業務のいずれかの業務に直接従事している職員の人員数比又は作業内容を同じくする職員の集団ごとの業務において取り扱う件数の比若しくは体積の比

燃料費　車両を使用して直接行う業務において同条各号の複数の業務に直接従事している職員の勤務時間比、取り扱う件数の比又は体積の比

車両修繕費　車両を使用して直接行う業務において同条各号の複数の業務に直接従事している職員の勤務時間比、取り扱う件数の比又は体積の比

減価償却費　関連する固定資産価額比、固定資産を使用して直接行う業務において同条各号の複数の業務に直接従事している職員の勤務時間比、取り扱う件数の比若しくは体積の比又は面積の比

施設使用料　賃貸施設を使用して直接行う業務において同条各号の複数の業務に直接従事している職員の勤務時間比、取り扱う件数の比若しくは体積の比又は面積の比

租税公課　関連する固定資産価額比、固定資産を使用して直接行う業務において同条各号の複数の業務に直接従事している職員の勤務時間比、取り扱う件数の比若しくは体積の比又は面積の比

集配運送委託費　集配運送委託契約に基づき委託する業務において取り扱わせる件数の比又は体積の比

⑵　販売費及び一般管理費

人件費　同条各号の複数の業務に直接従事している職員の勤務時間比、同条各号の業務のいずれかの業務に直接従事している職員の人員数比、作業内容を同じくする職員の集団ごとの業務において取り扱う件数の比又は営業原価比

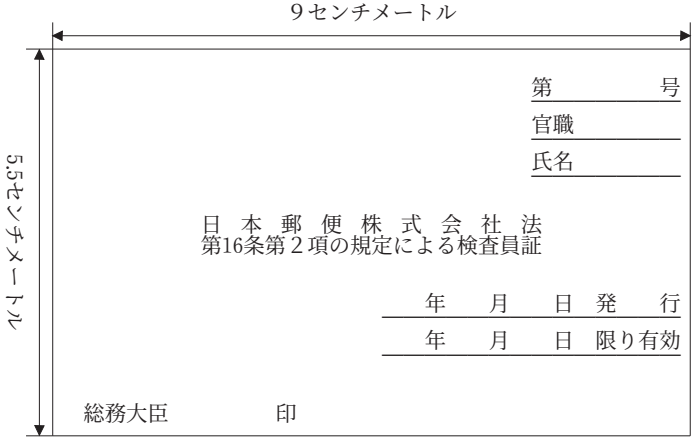
減価償却費　関連する固定資産価額比、固定資産を使用して直接行う業務において同条各号の複数の業務に直接従事している職員の勤務時間比、取り扱う件数の比若しくは体積の比、面積の比又は営業原価比

宣伝広告費　同条同号の業務のいずれかの業務に係る宣伝広告費比

別記様式を次のように改め、同様式を別記様式第二号とする。

別記様式第二号（第十七条関係）

（表）



（裏）

日本郵便株式会社法抜粋

第16条　総務大臣は、この法律及び前条第１項各号に掲げる法律を施行するため特に必要があると認めるときは、会社からその業務に関し報告をさせ、又はその職員に、会社の営業所、事務所その他の事業場に立ち入り、帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。

２　前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人にこれを提示しなければならない。

３　第１項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。

第22条　第16条第１項の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避した場合には、その違反行為をした会社の取締役、執行役、会計参与（会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員）、監査役又は職員は、30万円以下の罰金に処する。